

## 別紙 利用料金表(介護老人保健施設)

## 料金(円)計算方法

1割負担 : 合計単位数×地域加算(10.45)－合計単位数×地域加算(10.45)×0.9

2割負担 : 合計単位数×地域加算(10.45)－合計単位数×地域加算(10.45)×0.8

3割負担 : 合計単位数×地域加算(10.45)－合計単位数×地域加算(10.45)×0.7

## ◆介護保険法による利用者の負担

基本サービス費				介護保険施設サービス費(Ⅰ)				1日につき			
介護度	(ⅰ)基本型 個室			介護度	(ⅲ)基本型 多床室						
	単位	1割負担	2割負担		3割負担	単位	1割負担	2割負担	3割負担		
要介護1	701	733円	1,465円	2,198円	要介護1	775	810円	1,619円	2,429円		
要介護2	746	779円	1,559円	2,339円	要介護2	823	860円	1,720円	2,580円		
要介護3	808	844円	1,689円	2,533円	要介護3	884	923円	1,847円	2,771円		
要介護4	860	899円	1,798円	2,697円	要介護4	935	977円	1,954円	2,931円		
要介護5	911	952円	1,904円	2,856円	要介護5	989	1,034円	2,067円	3,101円		

加算	単位	1割負担	2割負担	3割負担	
初期加算(入所日～30日以内)	1日につき	30	31円	63円	94円
夜勤職員配置加算	1日につき	24	25円	50円	75円
短期集中リハビリテーション実施加算	1日につき	240	251円	502円	753円
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	1日につき	240	251円	502円	753円
認知症ケア加算	1日につき	76	80円	159円	239円
若年性認知症者受入加算	1日につき	120	126円	251円	377円
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (Ⅰ) (Ⅱ)	1日につき	34	36円	71円	107円
		46	48円	96円	144円
外泊時費用 (在宅サービスを利用する場合)	1日につき	362	378円	756円	1,134円
		800	836円	1,672円	2,508円
ターミナルケア加算 (死亡日以前4日～30日以下) (死亡日前日及び前々日) (死亡日)	1日につき	160	168円	335円	502円
		820	857円	1,714円	2,571円
		1,650	1,724円	3,448円	5,173円
再入所時栄養連携加算	1回	400	418円	836円	1,254円
入所前後訪問指導加算 (Ⅰ) (Ⅱ)	1回	450	470円	940円	1,411円
		480	502円	1,004円	1,505円
試行的退所時指導加算	1回	400	418円	836円	1,254円
退所時情報提供加算	1回	500	523円	1,045円	1,568円
退所前連携加算	1回	500	523円	1,045円	1,568円
訪問看護指示加算	1回	300	314円	627円	941円
栄養マネジメント加算	1日につき	14	15円	29円	44円
低栄養リスク改善加算	1月につき	300	314円	627円	941円
経口移行加算	1日につき	28	29円	58円	88円
経口維持加算 (Ⅰ) (Ⅱ)	1月につき	400	418円	836円	1,254円
		100	105円	209円	314円
口腔衛生管理体制加算	1月につき	30	31円	63円	94円
口腔衛生管理加算	1月につき	90	94円	188円	282円
療養食加算	1食につき	6	6円	12円	19円
かかりつけ医連携薬剤調整加算	1回	125	131円	261円	392円
緊急時施設療養費(緊急時治療管理)	1日につき	518	542円	1,083円	1,624円
所定疾患施設療養費 (Ⅰ) (Ⅱ)	1日につき	239	250円	499円	749円
		480	502円	1,004円	1,505円
認知症専門ケア加算 (Ⅰ) (Ⅱ)	1日につき	3	3円	6円	10円
		4	4円	8円	12円
認知症行動・心理症状緊急対応加算	1日につき	200	209円	418円	627円
認知症情報提供加算	1回	350	366円	731円	1,097円
地域連携診療計画情報提供加算	1回	300	314円	627円	941円
褥瘡マネジメント加算	3月に1回	10	10円	21円	31円
排せつ支援加算 (Ⅰ) (Ⅱ) (Ⅲ) (Ⅳ)	1日につき	18	19円	38円	57円
		12	13円	25円	38円
		6	6円	12円	19円
		6	6円	12円	19円
介護職員処遇改善加算	1月につき	(Ⅰ)所定単位数×3.9%	(Ⅱ)所定単位数×2.9%		
		(Ⅲ)所定単位数×1.6%	(Ⅳ)(Ⅱ)×90%		
介護職員等特定処遇改善加算	1月につき	(Ⅴ)(Ⅱ)×80%			
		(Ⅰ)所定単位数×2.1%	(Ⅱ)所定単位数×1.7%		